別記様式第11　（裏面）

注　意　事　項

1　この申告書は、失業の認定を受けるときに、必ず本人が提出すること。

2　申告は正しくすること。申告しなければならない事柄を申告しなかつたり、偽りの記載をして提出した場合には、以後、特例一時金に相当する退職手当を受けることができなくなるばかりでなく、不正に受給した金額の返還と更にそれに加えて一定の金額の納付を命ぜられ、また詐欺罪として処罰されることがある。

3　「失業の認定を受けようとする期間」とは、前回の安定所に出頭した日から認定日（この申告書を提出する日）までの期間をいう。

4　①欄の「就職又は就労」とは、事業主に雇用された場合、自営業を営んだ場合、会社の役員、嘱託になつた場合などおよそ職業として認められるものに就いた場合又は自営業を開始するための準備やボランティア活動をした場合などであつて、原則として１日の労働時間が４時間以上のもの（４時間未満であつても、雇用保険の被保険者となる場合や、自営業を営む等のため公共職業安定所が職業を紹介してもすぐには応じられない場合は就職又は就労となります。）をいうものである。なお、賃金等の報酬がなくても就職又は就労したことになるものである。

5　③欄のロの㈱その他に○印を付けた人は、安定所が職業を紹介してもすぐには応じられない理由を（　　）の中に具体的に記載すること。

別記様式第十一の㈢（表面）及び第十一（表面）⑧欄を次のように改める。

⑧　雇用期間	イ　定めなし　→平成　年　月　日まで ロ　定めあり　（　年　カ月） 契約更新条項（イ　有　ロ　無） １年を超えて雇用する見込み（イ　有　ロ　無）

別記様式第十一の㈢（表面）及び第十一（表面）⑩欄を次のように改める。

⑩　③の雇入年月日又は事業開始年月日前３年間における就業についての再就職手当に相当する退職手当又は常用就職支度手当に相当する退職手当の受給の有無	イ　再就職手当に相当する退職手当又は常用就職支度手当に相当する退職手当を受給したことがある。
	ロ　再就職手当に相当する退職手当又は常用就職支度手当に相当する退職手当を受給したことがない。

別記様式第十一の㈢（裏面）注意事項5及び第十一（裏面）注意事項3を次のように改める。

⑧欄は、該当する記号を○で囲むこと。また、「ロ　定めあり」を○で囲んだ場合には、その雇用期間を具体的に記載するとともに、契約更新条項の有無及び１年を超えて雇用する見込みの有無について該当するものの記号をそれぞれ○で囲むこと。

別記様式第十一の㈢の次に次の様式を加える。

別記様式第11の４　（第21条関係）（表面）

就業促進定着手当に相当する退職手当支給申請書

１．氏名		２．受給資格証番号	
３．住所	〒		
４．就職先の事業所	名　称		事業所番号　―　―
	所在地	〒　（電話番号　）	
５．一週間の所定労働時間	時間　分	６．求人申込み時等に明示した賃金額（月額）	万　千円

７．雇用期間中の賃金支払状況

①賃金支払対象期間	②①の基礎日数	③賃金額 Ⓐ	③賃金額 Ⓑ	③賃金額 計	④備考
月　日　～　月　日					
月　日　～　月　日					
月　日　～　月　日					
月　日　～　月　日					
月　日　～　月　日					
月　日　～　月　日					
月　日　～　月　日					
就職年月日　～　月　日					

事業主の証明

８．上記の記載事実に誤りがないことを証明する。

平成　年　月　日　　事業主氏名　　印

（法人のときは名称及び代表者氏名）

９．失業者の退職手当支給規則第21条の規定により、上記のとおり就業促進定着手当に相当する退職手当の支給を申請します。

平成　年　月　日

公共職業安定所長　殿　　申請者氏名　　印

備考	

所長		次長		課長		係長		係	

（日本工業規格Ａ列４）